

パーキングパーミット制度に関するアンケート（設問）

問1. パーキングパーミット制度（以下、「PP制度」という）を導入していますか。

- 1：導入している
- 2：導入をしていない

● 問1で【1：導入している】と回答した都道府県について

問2. PP制度の詳細についてお答えください。

- ・導入時期についてお答え下さい
- ・PP制度の根拠となる条例や要綱
- ・利用対象者の要件
 - あわせてPP制度の対象になり得る人数、利用証ののべ発行数、実際の利用証の所持者数をお答え下さい。

問3. 対象となる施設（施設の種類と施設数）をお答え下さい。

- 1：大型ショッピングセンター・百貨店
- 2：病院・診療所
- 3：小規模なスーパーマーケット
- 4：銀行・郵便局
- 5：ファミリーレストラン等の飲食店
- 6：コンビニエンスストア
- 7：官公庁
- 8：駅・空港
- 9：道の駅
- 10：文化センター・美術館・博物館
- 11：時間貸し駐車場
- 12：本屋・ビデオショップ
- 13：集会所や公会堂

（次ページに続く）

- 14：公園
- 15：ホテル・旅館
- 16：映画館・劇場
- 17：図書館
- 18：テーマパーク等のアミューズメント施設
- 19：福祉施設・老人ホーム
- 20：スポーツ施設
- 21：学校
- 22：業務ビル
- 0：その他（具体的にご記入ください）

問4. PP 制度導入時と現在における、PP 制度の対象としている駐車区画数について把握している範囲でお答えください。（3.5m 以上の駐車区画数、3.5m 未満の駐車区画数についてそれぞれお答え下さい）

（解答欄の様式に沿って記述）

問5. 今後計画的に PP 制度の対象とする駐車区画数を増やす予定はありますか。（3.5m 以上の駐車区画数、3.5m 未満の駐車区画数についてそれぞれお答え下さい）

- 1：計画を策定し、PP 制度の対象とする駐車区画を増やしていく予定
- 2：計画はないが、PP 制度の対象とする駐車区画を増やしていく予定
- 3：計画はなく、PP 制度の対象とする駐車区画を増やしていく予定もない
- 0：その他（具体的にご記入ください）

問 6. 3.5m 以上の障害者等用駐車区画の他に 3.5m よりも幅の狭い駐車区画を PP 制度の対象としていますか。（例：佐賀県のプラスワンスペース）

- 1：はい
- 2：いいえ

問 7. 交付する利用証の種類によって駐車できる場所が異なる仕組みはありますか。また、仕組みがある場合はそれぞれの利用証の交付対象者を記入下さい。（例：3.5m 幅の駐車区画の使用に対する利用証と 3.5m に満たない駐車区画の使用に対する利用証に分けている。）

- 1：上記のような仕組みがある
 - 2：上記のような仕組みはない
- また、1 を選んだ場合、上記の仕組みの詳細の分かる資料を送付して下さい
(※問 2 で提出頂く要綱の中に記載があれば必要ありません)

問 8. PP 制度を導入した理由についてお答えください。（複数回答可）

- 1：障害者等が障害者等用駐車区画に駐車出来ない問題が生じたため
- 2：障害者等の利害関係者又は学識経験者等から PP 制度導入の提案があったため
- 3：既存の取り組みでは効果がなかったため
- 4：他の都道府県又は海外において効果をあげていたため
- 0：その他（自由記述）

問 9. PP 制度を導入したことによる成果についてお答えください。

- 1：適正利用が促進された
 - 2：適正利用が少し促進された
 - 3：適正利用があまり促進されなかった
 - 4：適正利用が促進されなかった
 - 0：分からない
- また、上記のように考えた理由を自由に記述して下さい

問 10. PP 制度を導入した後も問題または課題があると考えている点についてお答えくだ

さい。(複数回答可)

- 1 : PP 制度対象者が本制度の対象となる駐車区画に駐車出来ない問題が解決しないこと
- 2 : 車いす利用者等、真に 3.5m 以上の駐車区画を必要としている方が 3.5m 以上の障害者等用駐車区画に駐車出来ない問題が解決しないこと
- 3 : 利用対象者数に見合う駐車区画が不足していること
- 4 : 施設管理者の理解が得られにくいこと
- 5 : 利用証の不適正利用があること
- 6 : 行政の事務の負担に対して効果が少ないこと
- 7 : 罰則規定が存在しないこと
- 0 : その他 (自由記述)

問 1 1. PP 制度に罰則規定を導入していない理由をお答え下さい。(複数回答可)

- 1 : 利用者からの要望が少ないため
- 2 : 施設管理者の理解を得るのが難しいため
- 3 : 罰則の実効性を担保出来ないため
- 4 : 他県が罰則規定を導入していないため
- 0 : その他 (自由記述)

問 1 2. PP 制度導入地方公共団体間の相互利用による効果 (利用者にとって障害者等用駐車場の利用がしやすくなったかどうか) について、どうお考えかお答えください。

- 1 : 効果があった
- 2 : 少し効果があった
- 3 : あまり効果はなかった
- 4 : 効果はなかった
- 0 : 分からない

また、上記のように考えた理由を自由に記述して下さい

問 1 3. PP 制度導入地方公共団体間の相互利用について、改善の必要があると考えている点についてお答えください。（複数回答可）

- 1：制度の名称が地方公共団体ごとに異なっており分かりにくいこと
- 2：利用証のデザインや施設での表示方法が地方公共団体ごとに異なっており分かりにくいこと
- 3：利用対象者の要件が地方公共団体ごとに異なっており、統一されていないこと
- 4：他の地方公共団体の居住者の利用により管下内の障害者等用駐車区画が足りなくなる場合があること
- 0：その他（自由記述）

● 問1で【2：導入をしていない】と回答した都道府県について

問14. PP制度の導入の意向についてお答え下さい。

- 1：PP制度を導入する予定である
- 2：PP制度を導入する予定はない
- 3：PP制度の導入について検討中であり、どちらともいえない
- 4：PP制度についてこれまで検討したことがない

問15. 問14で【1：PP制度を導入する予定である】と回答した都道府県について、PP制度を導入する理由についてお答えください。（複数回答可）

- 1：障害者等が障害者等用駐車区画に駐車出来ない問題が生じたため
- 2：障害者等の利害関係者又は学識経験者等からPP制度導入の提案があったため
- 3：既存の取り組みでは効果がなかったため
- 4：他の都道府県又は海外において効果をあげていたため
- 0：その他（自由記述）

問16. 問14で【1：PP制度を導入する予定である】と回答した都道府県について、PP制度を導入する上で課題と考えることについてお答えください。（複数回答可）

- 1：障害者等が障害者等用駐車区画に駐車出来ない問題が解決しないこと
- 2：利用対象者数に見合う駐車区画が不足していること
- 3：施設管理者の理解が得られにくいこと
- 4：利用証の不適正利用があること
- 5：行政の事務の負担に対して効果が少ないこと
- 6：罰則規定が存在しないこと
- 0：その他（自由記述）

問17. 問14で【2：PP 制度を導入する予定はない】と回答した都道府県について、PP 制度を導入しない理由についてお答えください。（複数回答可）

- 1：貴都道府県内の利用対象者数に見合う駐車区画が不足しているため
- 2：貴都道府県外の障害者等による利用によって駐車区画が不足するため
- 3：施設管理者の理解が得られにくいいため
- 4：既に他の障害者等用駐車区画の適正利用の取組を実施しているため
- 5：行政の事務の負担に対して効果が少ないため
- 0：その他（自由記述）

問18. 問14で【3：PP 制度の導入について検討中であり、どちらともいえない】と回答した都道府県について、PP 制度の導入にあたって課題と考えている点についてお答えください。（複数回答可）

- 1：障害者等が障害者等用駐車区画に駐車出来ない問題が生じたこと
- 2：利用対象者数に見合う駐車区画が不足していること
- 3：施設管理者の理解が得られにくいこと
- 4：利用証の不適正利用があること
- 5：行政の事務の負担に対して効果が少ないこと
- 6：罰則規定が存在しないこと
- 0：その他（自由記述）

問19. 問14で【4：PP 制度についてこれまで検討したことがない】と回答した都道府県について、検討していない理由についてお答えください。

（自由記述）

問20. 今後計画的に駐車区画数を増やす予定はありますか（3.5m以上の障害者等用駐車区画数についてお答え下さい）

- 1：計画を策定し、障害者等用駐車区画を増やしていく予定
- 2：計画はないが、障害者等用駐車区画を増やしていく予定
- 3：計画はなく、障害者等用駐車区画を増やしていく予定もない
- 0：その他（具体的にご記入ください）

問21. 管下の市町村において、個別にPP制度を導入している場合は該当市町村名をお答えください。

（自由記述）

● 全都道府県回答

問2 2. PP 制度以外に、障害者等用駐車区画の適正利用について実施している取組みがあれば具体的にお答えください。また、あわせて条例や要綱等において制度を定めている場合にはそれらを送付願います。また、制度の詳細の分かる資料も合わせて添付願います

(自由記述)

問2 3. 問2 2でご回答頂いた制度について、導入した理由についてお答えください。(複数回答可)

- 1：障害者等が障害者等用駐車区画に駐車出来ない問題が生じたため
- 2：患者等の利害関係者又は学識経験者等から PP 制度導入の提案があったため
- 3：既存の取り組みでは効果がなかったため
- 4：他の都道府県又は海外において効果をあげていたため
- 0：その他（自由記述）

問2 4. 問2 2でご回答頂いた制度について、導入したことによる成果についてお答えください。

- 1：適正利用が促進された
- 2：適正利用が少し促進された
- 3：適正利用があまり促進されなかった
- 4：適正利用が促進されなかった
- 0：分からない

また、上記のように考えた理由を自由に記述して下さい

問2 5. 問2 2でご回答頂いた制度について、問題または課題と考えている点についてお答え下さい。

(自由記述)

問26. 問22でご回答頂いた都道府県のうち、PP制度を導入していない場合、ご回答頂いた制度の方が良いと考えている点についてお答え下さい。

(自由記述)

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。